

広報

No.570

2010

6/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行/愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代)

FAX046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



あ！  
カタツムリさん  
みつつけた！



## もくじ

- 特集 はじける笑顔！子育て支援センター ..... 2
- 図書カードが当たるお楽しみクイズ ..... 4
- 町政情報館 町長と話し合うつどい ..... 5
- インフォメーション ..... 10
- 保健ガイド ..... 12
- みんなの活動ファイル 高齢者サロン「桜台なかよし会」 ..... 14
- 愛川トピックス ..... 15

子どもたちのキラキラ笑顔に出会えるところ。

ママたちがホッと一息ついてリラックスできるところ。

特集

# 子育て支援センター

## ～愛称“あいちゃん”～



今回は、親子の遊びと交流の場として多くの利用者が集まる「子育て支援センター」をご紹介します。  
子どもたちは家庭をベースとしながらも、成長に応じた子ども同士のかかわりや、世代を超えたさまざまな人たちとの交流を通して育ちます。  
こうした交流ができる子育て支援センターは、人と人をつなぐ懸け橋のような存在です。まだ利用したことのない皆さん、ぜひお気軽にお越しください。

子育て支援センターは、就学前の子さんと保護者が親子で遊ぶところです。遊びを通して子ども同士・保護者同士の交流ができるだけでなく、子育て相談・健康相談に応じたり、子育て講座などを開催したりして、さまざまな側面から子育てを応援しています。  
子どもたちの人生の第一歩を応援するだけでなく、子育てに取り組むお母さんたちの第一歩も応援する——子育て支援センターは、そんな役割を担っています。

子育て支援センターはこんなところ



2歳児の広場の様子

## センター利用案内

あいちゃん広場◆0歳児…第1木曜日  
1歳児…第2木曜日  
2歳児…第3木曜日  
3歳児以上…第4木曜日  
時間は午前10時から11時30分まで。



問い合わせ 子育て支援センター ☎ 285-8345 (やさしいこ)

ワンポイント

子育ての“贈り物”

よく、子育ては「自分育て」だと言われます。この世に生まれてきてくれたときの感動をはじめめとして、子どもは親にたくさん幸せや喜びを与えてくれます。

わが子の成長を感じ、ふとしたしぐさや会話に笑顔がこぼれ、その愛らしさに触れるたび、これまで生きてきた中では出会わなかった感情を味わい、新しい自分に気づくことができます。

ところがそんな一方で、子育てには「思いどおりにならない」「自分の時間が持てない」など、つらいことや苦しいこともあります。そんなときは、周りの人の力を借りながら乗り越えていけるといいですね。

助けたり、助けられたりすることで人間関係が広がり、人生が豊かになる・・・これも、子育ての“贈り物”の一つなのです。

ホッとタイム

お母さんのための子育て講話や、親子で楽しめるイベントをします。  
(写真は遊戯の様子)



移動子育てサロン

スタッフがレディースプラザとラビンプラザに出掛けてサロンを開設しています。  
(写真はレディースプラザの様子)



楽しい  
子育て支援センター  
はじける笑顔!



あいちゃん広場

月に1回、年齢別に集まって、それぞれの年齢にふさわしい遊びをします。その年齢ならではの子育てのポイントをお話する“ミニ講座”も好評です。  
(写真は2歳児の広場の様子)



子育てサロン

自由遊びを中心に、みんなで手遊びや遊戯をしたり、紙芝居やパネルシアターを見たりします。  
(写真は自由遊びの様子)

子 育 て 支 援 セ

場所◆福祉センター 3階

子育てサロン◆月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

移動子育てサロン◆レディースプラザ…毎月第1・第3火曜日

ラビンプラザ…毎月第1・第3金曜日

時間は午前9時30分から11時30分まで。

子育て相談◆来所相談・電話相談 どちらも午前9時から午後4時まで。



お母さんたちも交流

子育ての悩み、一人で抱えていませんか？

支援センターには、同じ年ごろのお母さんがたくさん遊びに来ています。そして、お母さんたちも一緒に来ています。新米ママさんからベテランママさんまで、さまざまな方がいますので、悩みを打ち明けたり、アドバイスしあったりして、みんなが悩みや喜びを分かち合います。



ここに来ると、家にはないおもちゃがたくさんあるので、子どもはとっても喜んでます。スタッフも皆さんベテラン保育士なので、いろいろ相談できて、私もありがたいですね。(芳賀彩子さん)



子どもたちもスタッフさんととてもなついているし、私自身も家に閉じこもっているより楽しいですよ。毎日のように来ています。(安西ひとみさん)



実家が遠いので、私の親には子育ての悩みがなかなか相談できないけれど、ここに来れば、ほかのお母さんにも相談したり情報交換したりできるんです。(光武明美さん)



いつもみんな楽しんでよ～



ボクハイハイ大好き!



移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日  
レディースプラザ  
6月1日・15日  
7月6日・20日
  - 第1・第3金曜日  
ラビンプラザ  
6月4日・18日  
7月2日・16日
- ※午前9時30分～11時30分

子育て ホツ とタイム

- 日時◆6月29日(火)午前10時～11時  
内容◆リズム遊び  
会場◆福祉センター 3階会議室
- 日時◆7月27日(火)午前10時～11時  
内容◆講話「親の気持ちになる子育て」  
会場◆子育て支援センター

子育てプチポケット

広報あいかわでは、偶数月に「<sup>ラ</sup> LOVE子育て！ 子育てプチポケット」を掲載しています。支援センターのスタッフによる育児のワンポイントアドバイスや、移動子育てサロン・子育てホツとタイムの開催日時をお知らせしますので活用ください。

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

毎日、大勢の親子であふれる子育て支援センター。どの建物の中にあるでしょうか。次の中から選んでください。

- ①福祉センター
- ②ラビンプラザ
- ③レディースプラザ

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限り。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆6月8日(火)(郵送の場合当日消印有効)あて先◆

はがきの場合.....〒243-0392 角田 251-1

総務課広報広聴班

ファクスの場合.....286-5021

電子メールの場合....e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

町長と話し合うつづいを開催します  
 ～テーマは「地域防災計画について」～

町長が直接、町民皆さんの声をお聴きする「町長と話し合うつづい」を開催します。

本年度のテーマは、皆さんの生命や財産を災害から守るための災害対策全般にわたる基本的な計画「地域防災計画について」です。

本年度は21行政区を4つの地区に分け開催します。開催時刻はいずれの会場も午後7時30分からです。テーマ以外のことについての意見交換や、お住まいと異なる地区への参加もできますので、お気軽にお越しください。

お問い合わせ◆総務課広報広聴班  
 ☎（内線）3221



開催日	会場	対象地区（該当する行政区）
6月16日（水）	文化会館	中津北部地区 （上熊坂・熊坂・六倉・大塚・春日台）
6月18日（金）	レディースプラザ	中津南部地区 （下谷八菅山・二井坂・桜台・半縄・坂本・桜台団地）
6月21日（月）	文化会館	高峰地区 （角田・三増・箕輪・小沢）
6月22日（火）	ラビンプラザ	愛川地区 （川北・宮本・原白・両向・細野・田代）

※18日は、半原信用組合中津支店の駐車場も利用できます。県道側からは入れませんので、水道みち側からお入りください。  
 ※22日はレインボープラザの駐車場も利用できます。

教育委員会表彰  
 ～教育・文化振興の功績者を表彰～

4月29日、教育や文化の振興に功績のある方を表彰する町教育委員会表彰式が文化会館で行われ、17人の個人と2団体の皆さんに足立原威教育委員長から表彰状が贈られました。受賞者は次のとおりです。（敬称略）

文化関係

佐藤泰一（半原）・小島詠央（半原）・古川アヤ子（厚木市）・水上寛裕（東京都八王子市）・清水チカ子（角田）・柳川秋子（中津）

社会教育関係

森 誠一（半原）・久保田弘（中津）・近藤恵代（中津）・菊地原賢一（三増）・吉岡則天（中津）・丸山弘行（半原）・小沼朝男（中津）・熊坂英雄（中津）・中村玲子（春日台）・近藤旭（田代）・齊郷浩之（東京都町田市）

社会教育団体

おはなしばれっと・カルソニックカンセイ株式会社厚木工場

母子福祉手当のお知らせ

母子家庭の児童養育のため、母子福祉手当を支給します。6月30日（水）までに、担当の民生委員児童委員を通じて申請手続きをしてください。

対象者◆次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ・夫と離別・死別した方や、夫の生死が明らかでない方
- ・夫と離縁の夫がいるなど、事実上婚姻していると同様の事情にある方は対象となりません。

- ・義務教育終了前の児童と同居し扶養している方
- ・4月1日現在、母子家庭として町内に1年以上在住している方

給付額◆1世帯当たり、年額2万円。扶養する児童が2人以上いる場合、2人目以降は5千円ずつ加算されます。

お問い合わせ◆福祉支援課地域福祉班  
 ☎（内線）3354

## 国民健康保険 加入・喪失の手続きは忘れずに

こんなときは…各種の手続き  
加入するとき、やめるとき

退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときや、就職して国民健康保険をやめるときなどには手続きが必要です。国保医療課で必ず手続きをしてください。

### 〈減免の申請〉

災害に遭った場合や、病気・失業などで生活保護受給者と同等程度の収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税（国保税）の納付

ができなくなってしまう場合は、減免するための申請ができます。

ただし、審査の結果、一定以上の財産（預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など）があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

### 申請方法

- ◆各納期限の7日前までに、次の書類をお持ちの上、国保医療課で手続きしてください。
- ・減免申請書（国保医療課にあります）
- ・給与明細書など直近3カ月間の収入が分かるもの
- ・生計を同一にする世帯全員の預貯金通帳の写し
- ・具体的な申請書類については、国保医療課にお問い合わせください。

### 国保税を納めるには

6月中に納税通知書を送付します。表の納期限までに納めてください。

### 〈国保税の納期〉

口座振り替えにすると、指定した

金融機関の口座から自動的に引き落とされます。納期のたびに納めに行く手間も省け、納め忘れの心配もなく大変便利です。

口座振り替えの手続きは、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月以降の納期分から引き落とされます。

お問い合わせ ◆国保医療課 国保年金班  
☎（内線） 3380・3381

## 倒産や解雇、雇い止めなどにより 離職した方へ

◆本年度から国保税が軽減されます

倒産・解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国保税が軽減されます。

**対象者** ◆平成21年3月31日以降に離職した65歳未満の方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に、次に該当し求職者給付（基本手当）の受給資格を有する方

- ・雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）
- ・特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）

**軽減額** ◆国保税は前年の所得などにより算定されますが、対象者

は、前年の給与所得をその30/100とみなして算定されます。

**軽減期間** ◆離職の翌日から、その翌年度末までの期間。ただし、平成22年3月31日以前の国保加入期間に係る課税分については、軽減の対象とはなりません。

**申請方法** ◆公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」をお持ちの上、国保医療課で手続きをしてください。届出書用紙は国保医療課にあります。

※雇用保険受給資格者証を紛失した場合は、公共職業安定所で再発行を受けてください。

### ■こんなときは手続きを

国保に加入するとき	他市町村から転入してきたとき
	職場の健康保険をやめたとき
	子供が生まれたとき
	生活保護を受けなくなったとき
国保をやめるとき	他市町村へ転出したとき
	職場の健康保険に加入したとき
	死亡したとき
	生活保護を受けるようになったとき
そのほか	外国籍の方が出国するとき
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき
	保険証の紛失や、汚損などで使えなくなったとき
	修学のため、別に住所を定めるとき
	退職者医療制度に該当したとき

※社会保険の資格喪失証明書など資格喪失日（退職の翌日など）や、扶養している方の有無を証明する書類を必ずお持ちください。

### ■国保税の納期限

納期	納期限	納期	納期限
第1期	6月30日	第6期	11月30日
第2期	8月 2日	第7期	12月27日
第3期	8月31日	第8期	平成23年1月31日
第4期	9月30日	第9期	平成23年2月28日
第5期	11月 1日	第10期	平成23年3月31日

## 子ども手当「現況届」の提出を忘れずに

4月から、児童手当にかわり子ども手当の支給が始まりました。今まで児童手当を受けていた方や、3月までに転入や出生などにより児童手当の申請をした方は、6月分からの子ども手当を受給するために、現況届の提出が必要です。(4月・5月分の手当は自動的に受給できます)

現況届は、子ども手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出しなかった場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

5月下旬に、現在受けている方へ現況届についてのお知らせを送付していますので、子育て支援課(公務員は勤務先)で手続きをしてください。

**支給額**◆お子さん一人につき、月額1万3千円(所得制限なし)

**支給時期**◆原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分までを支給

**手続き方法**◆次のものをお持ちの上、子育て支援課で手続きしてください。(郵送可)

・現況届の用紙

・印鑑

・受給者の健康保険証の写し(国民年金加入者は不要です)

### そのほかの手続き

次のような場合は、必ず子育て支援課に届け出をお願いします。

・結婚・離婚などにより受給者を変更するとき  
・加入している年金の種類を変更するとき  
・振込先の口座を変更するとき(口座名義は受給者)

・受給者や対象の子どもが亡くなったとき、町外へ転出するとき

・受給者が公務員になったとき

**問い合わせ**◆子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3362・3364



## 情報公開条例・個人情報保護条例 平成21年度の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、両制度の運用状況をお知らせします。

**問い合わせ**◆総務課文書法制班 ☎(内線) 3220

### 情報公開制度

町民参加による公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

平成21年度の主な請求内容は、道路や下水道の工事に関するものでした。

**行政文書の公開の請求件数**……13件  
**請求に対する決定**

・文書を公開する旨の決定……5件

・文書の一部を公開する旨の決定……7件

・文書の公開をしない旨(不存在)の決定……1件

※不服申立ての件数……1件

### 個人情報保護制度

町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行ってまいります。平成21年度末現在、個人情報を取り扱う事務として591事務を登録しています。

**個人情報の開示の請求件数**……3件  
**請求に対する決定** すべて開示する旨の決定をした。

※不服申立ての件数……0件

## 農業委員会委員選挙 立候補予定者事前説明会は7月13日(火)

任期満了に伴う愛川町農業委員会委員選挙が、8月1日(日)に行われます。これに伴う主な日程は、次のとおりです。

### 立候補予定者事前説明会

**日時**◆7月13日(火)午後1時30分から

**会場**◆役場402・403会議室

**内容**◆立候補の届け出について

※出席できるのは1候補者につき2人までです。

### 立候補届け出の受理(告示日)

**日時**◆7月27日(火)午前8時30分

から午後5時まで

**会場**◆役場402・403会議室

**問い合わせ**◆選挙管理委員会事務局

☎(内線) 3225

## 高齢者バス割引乗車券(かなちゃん手形) 購入費を一部助成します

神奈川中央交通株式会社(神奈中)が販売している、高齢者バス割引乗車券(かなちゃん手形)1年券購入費の一部を助成します。

対象者には案内通知を送付しますので、健康長寿課で助成券の交付を申請し、交付された助成券をお持ちの上、同社の指定窓口で割引乗車券を購入してください。

**対象者**◆ことしの1月1日以前から町内に在住し、昭和16年4月1日までに生まれた方(本年度中に70歳以上になる方)

※町税を完納しているなどの資格要件があります。

**助成額**◆購入費9千円のうち7千円

## 「かなちゃん手形」出張販売のお知らせ

愛川町役場で、神奈中が「かなちゃん手形」の出張販売を行います。今回は、有効期間が平成23年6月30日までの1年券を販売します。販売日には、助成券の申請・交付も同会場で行いますので、この機会にぜひご利用ください。

**販売日**◆6月23日(水)から25日(金)まで

**販売時間**◆午前9時30分から午後3時30分まで

**販売場所**◆役場分館1階会議室

**申請～購入に必要なもの**◆

- ・ 認め印
- ・ 自己負担金2,000円
- ・ 顔写真(2.5cm四方)1枚
- ・ 年齢が分かるもの(健康保険証など)
- ・ 同日より前に助成券の交付を受けた方は、助成券

**問い合わせ**◆健康長寿課長寿いきがい班

☎(内線) 3338・3340

### 助成対象となる割引乗車券◆

種別	神奈中での販売期間	割引乗車券の有効期間
1年券	6月21日～8月31日	購入日～平成23年6月30日
	9月10日～11月30日	購入日～平成23年9月30日

**申請期間**◆6月10日(木)から11月10日(水)まで。認め印をお持ちください。

**問い合わせ**◆健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338・3340

## 長寿夫妻へ記念品を贈ります

結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、長寿をお祝いして記念品を贈りますので、対象となる方は申請してください。

**対象者**◆ことしの9月15日現在、町内に住し、この日の6カ月以前から住民登録をしている方で、次に該当する方が対象です。

**結婚後50年を迎えた夫妻** 昭和34年9月16日から昭和35年9月15日までに結婚した夫妻

**結婚後60年を迎えた夫妻** 昭和24年9月16日から昭和25年9月15日までに結婚した夫妻

結婚後50年または60年を経過し、まだ記念品を受けていない夫妻

**申請方法**◆次のものをお持ちの上、健康長寿課で申請してください。

- ・ 申請書(健康長寿課および半原出張所・中津出張所にあります)
- ・ 結婚年月日または同居年月日が確認できる書類(戸籍謄本など)

※町内に本籍がある方は、添付の必要はありません。

・ 印鑑(町内に本籍がある方のみ)

**申請期限**◆6月30日(水)

**問い合わせ**◆健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338・3340

## 私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します

私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

6月上旬から、通園する幼稚園を通じて詳しい案内と申し込み用紙が配布されますので、幼稚園が指定する期日までに幼稚園に提出してください。6月下旬を過ぎても配布されない場合は、教育総務課または幼稚園に早めにご連絡

ください。

**対象者**◆6月1日現在、愛川町に住民登録または外国人登録があり、公認の私立幼稚園(町内・町外を問いません)に通っている園児の保護者

**問い合わせ**◆教育総務課学校教育班 ☎(内線) 3614

## スズメバチにご注意ください 駆除費用を一部助成します

スズメバチの発生が増加傾向にあります。刺されると死に至ることもあるので注意が必要です。

### スズメバチに刺されないために

**急な動きをしない** スズメバチは横へ急に動くと反応しやすいので、手で払ったり急に向きを変えたりしないようにします。巣を見つけたら、静かに離れましょう。

**刺されにくい色と身なり** スズメバチは黒い色に対して攻撃します。白や黄色、銀色は比較的安全な色です。黒い服やひらひらするものは刺されやすいので、巣の近くでは注意します。

### 巣の場所が分かっている場合

近づかないのが一番。そっとしておきましょう。11月ごろにはすべていなくなってしまう、翌年その巣を使うことはありません。

### 巣の場所が分からない場合

部屋や車の中にハチが入ってきた場合は、窓を開けて出ていくのを待ちます。ハチは明るい方向へ向かう性質があるので、自然に外へ出ていきます。

### スズメバチに刺されてしまったら

患部を水で洗った後、冷やします。痛みのある場合は抗ヒスタミン軟膏を塗るのが効果的です。ただし、刺

された後でアレルギー反応によるショック症状を起こした場合は、すぐに医師の手当てが必要です。

### 巣の駆除費用を一部助成

町内の民家（共同住宅を含む）や住宅用地でスズメバチが巣を作ったり、業者により巣の駆除を実施した方に、駆除に要した費用の1/2（千円未満切り捨て、1万円を限度）を助成します。防護服の貸し出しも引き続き行っていますのでご利用ください。

お問い合わせ ◆環境課環境対策班  
☎（内線） 3512

### ◆スズメバチの活動サイクル◆

- 4月～6月 越冬した女王バチが巣作りを始めます。
- 6月～7月 働きバチの羽化が本格化すると、女王バチは産卵に専念し、巣は急速に大きくなります。
- 8月～9月 働きバチが最大で1,000匹にも増え、巣作りはますます活発になります。この時期は攻撃性・威嚇性が強く、ちょっとした刺激に敏感に反応し、人間を攻撃します。
- 10月～11月 オスバチと女王バチが羽化すると巣作りは終わりを迎え、新女王バチのみが越冬場所に移動します。働きバチの数も急激に減り、冬には巣は空になります。

## 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会委員 を募集します

厚木愛甲環境施設組合では、愛川町・厚木市・清川村で進めているごみの共同処理や、最終処分場の稼働に向けた各種事業へのご意見をいただくための委員を募集します。

**募集人数** ◆6人（厚木市・清川村の方も含みます）

※応募多数の場合は抽選となります。

**応募資格** ◆町内在住の満20歳以上の方

**応募方法** ◆6月30日（水）までに、住所・氏名・年齢・性別・職業・応募理由をお書きの上、はがき・ファクス・電子メールいずれかの方法で厚木愛甲環境施設組合事務局に提出してください。

**問い合わせ** ◆厚木愛甲環境施設組合事務局

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 厚木商工会議所4階  
☎ 297-1153  
ファクス 221-5322  
電子メール atsuji-aiko@3dion.ne.jp

## 在宅障害者福祉手当のお知らせ

在宅障害者の福祉増進のため、在宅障害者福祉手当を支給します。

**対象者** ◆4月1日現在、施設などに入所しておらず、町内に居住する在宅の障害者で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳をお持ちの方
- ・知的障害で知能指数が70以下（B2程度以下）の方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

**支給時期** ◆6月末ごろ（年1回）

**支給額** ◆障害の程度により異なります。詳しくはお問い合わせください。

**申請方法** ◆障害者手帳、印鑑、預金通帳をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

※従前から手当を受給している方は、新たに申請する必要はありません。

**問い合わせ** ◆福祉支援課障害福祉班  
☎（内線） 3355

年生  
**募集人数**◆30人程度  
**内容**◆立科町中学1年生との交流、立科えんで祭りへの参加、オリエンテーリング、奉仕活動など  
**参加費**◆4,500円  
**交通**◆町マイクロバス  
**申し込み方法**◆6月18日(金)までに申込用紙(生涯学習課および各中学校で配布)に必要事項を記入の上、生涯学習課青少年教育班へ提出してください。  
**問い合わせ**◆生涯学習課青少年教育班 ☎(直通) 285-6959



## たなばたをかざろう

一緒にたなばたの飾り付けをしませんか。  
**日時**◆6月26日(土)午前10時30分～  
**会場**◆文化会館1階ホワイエ  
**内容**◆たなばたの飾り付け、絵本の読み聞かせなど  
**持ち物**◆はさみ(先の丸いもの)  
**参加費**◆無料  
**問い合わせ**◆図書館(直通) ☎285-6963  
 ※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

## 図書館 蔵書点検のお知らせ

6月22日(火)から30日(水)まで、蔵書点検のため休館します。期間中は、図書の閲覧および貸し出しができなく

なります。そのため、6月9日(水)から21日(月)までの間は、図書の貸し出しを1人4冊増冊し、8冊まで(CDは2枚まで)利用できます。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

**問い合わせ**◆図書館 ☎(直通) 285-6963

### 今月の納税・納付期限

町県民税 第1期分・全期前納分  
 国民健康保険税 第1期分・全期前納分  
 介護保険料 第1期分

### 納期限6月30日(水)

安全・確実・便利な口座振替で

### 今月の休日納税・相談窓口

6月26日(土)・27日(日)  
 午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

## 町民相談

☎ 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

種類	日程
法律相談《完全予約制》	4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※7月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	9日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日 午前10時～午後4時
交通事故相談	23日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	10日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	16日(水) 午後1時～4時
人権・行政ごまりごと相談	11日(金) 午後1時30分～3時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

## 教育相談

☎ 教育開発センター ☎(直通) 206-1061

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 7日(月) ●ラビンプラザ 14日(月) いずれも午前9時～午後4時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・非行・就学相談など

**図書館だより**  
話題の本

- ▼ガモウ戦記 西木正明
- ▼真昼の花火 吉村 昭
- ▼逆境を生きる 城山三郎
- ▼おたふく 山本一力
- ▼チェンジメーカー 勝間和代
- ▼99通のラブレター 吉野万理子

開館時間  
午前9時30分～午後6時  
問い合わせ  
☎(直通) 285-6963

## 文化会館 催し案内

## ◆ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
6/6 (日)	グリーングリーン コンサート	13:00	15:30	扇靖流大正琴 神奈川支部 大矢 ☎ 281-5888	無料 (先着535人)
6/13 (日)	第8回箏コンサート 「一粒の実」	14:30	16:00	横田 ☎ 285-3521	無料 (先着535人)
6/27 (日)	京柳流 チャリティー舞踊会	11:00	16:00	京柳寿千香 ☎ 286-2527	無料 (先着535人)

## ◆展示

期間	催し	主催	備考
6/11(金) ～ 6/13(日)	愛川水石奇木会展	愛川水石奇木会 穂坂 ☎ 281-3972	最終日は 16:00 まで
6/20(日) ～ 6/27(日)	愛川町書道同好会 「第26回会員展」	愛川町書道同好会 渡辺 ☎ 281-1054	最終日は 16:00 まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

今月の抽選予約	抽選結果
9月利用分	7月2日(金)

当選者は7月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設 ◆田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運

動場・坂本体育館・志田運動場・小沢フットボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課  
☎(直通) 285-6958



## エコスタディ参加者を募集

厚木愛甲環境施設組合では、ごみ処理についてさらに関心を深めていただくため、エコスタディを開催します。

日時◆7月28日(水) 午前8時45分～午後5時

※集合・解散は厚木市内を予定

内容◆紙のリサイクル施設「三栄レギュレーター(株)」および「東京スーパーエコタウン内生ごみリサイクル施設」を見学

対象◆愛川町および厚木市、清川村内在住の小学校4年生以上の方

※小学生は保護者が同行してください。

募集人数◆40人

※応募多数の場合は抽選

参加費◆無料

申し込みと問い合わせ◆6月30日(水)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、はがき、ファクスまたは電子メールでお申し込みください。

〒243-0017 厚木市栄町1丁目16番15号 厚木商工会議所4階 厚木愛甲環境施設組合事務局 ☎297-1153

ファクス221-5322

電子メール atsugi-aiko@r3.dion.ne.jp

## 青少年県外交流事業団員を募集

友好都市長野県立科町の青少年との交流や体験活動を通して、相互理解と協力意識を養うとともに、団体活動や社会参加活動を行うジュニアリーダーを育成するため、青少年県外交流事業を行っています。たくさんの方からのご応募をお待ちしています。

派遣期間◆8月7日(土)～9日(月)

派遣先◆友好都市長野県立科町

対象◆町内の中学校に在籍する中学1

6日:熊坂外科呼吸器科医院(☎285-1139) 13日:石井医院(☎281-2105)  
 20日:愛川北部病院(☎284-2121) 27日:関根医院(☎286-5431)  
 そのほかの日曜・祝日:厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター☎297-5199)  
 ※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

### 助産師と医師による不妊相談

神奈川県不妊専門相談センターでは、不妊に悩む方が気軽に相談できる相談窓口を開設しています。不妊に関するさまざまな相談について、助産師と医師が無料で応じます。お気軽にご利用ください。

月	相談日
6月	10日(木)、17日(木)
7月	14日(水)、21日(水)
8月	11日(水)、25日(水)
9月	9日(木)、15日(水)

※6月10日(木)、9月9日(木)は、泌尿器科医による男性不妊の相談、7月14日(水)は、臨床心理士による相談、そのほかは産婦人科医による相談となります。

#### 相談内容と時間◆

助産師による電話相談:相談日の午前9時～11時30分

専用電話 ☎0467-58-6010

医師による面接相談:相談日の午後2

時～4時 ※1人30分程度(予約制)  
 問い合わせ◆県健康増進課保健栄養歯科班 ☎045-210-4786

### 「がん検診」受診券を送付します

がん集団検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診を申し込まれた方)をお送りします。

なお、乳がんの集団検診を申し込まれた40歳以上の女性の方で、平成23年3月31日現在、偶数年齢にあたる方は、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)を併用した検診の対象となりますので、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

また、がん個別(医療機関)検診を申し込まれた方には、7月下旬に受診券をお送りします。

※本年度のがん集団検診の申し込み受け付けは、終了しています。

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班 ☎(内線)3339

### 学んで得する! 町民健康講座 (前半一覧)

6月から平成23年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。町民の方ならどなたでも受講できますので、生活習慣病予防や健康づくりのためにぜひ参加してみませんか。1講座のみの受講も受け付けますので、多くの方の参加をお待ちしています。

年間予定表は、健康長寿課窓口でお配りしています。

定員◆30人(先着順)

受講料◆無料

持ち物◆健康手帳

※お持ちでない方には、当日交付します。

申し込みと問い合わせ◆登録制ですので、健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339へお申し込みください。一度登録した方は、再度申し込む必要はありません。

日程	テーマ	時間	会場
6月23日(水)	神奈川県の受動喫煙防止条例 ～吸わない人には吸わせない～	午後1時30分 ～3時30分	役場4階会議室
7月23日(金)	糖尿病の予防 ～動脈硬化を防いで血管を若く保ちましょう～		愛川北部病院2階 コミュニティホール
9月29日(水)	がん予防 ～大腸がんを中心に～		



保健師  
から  
一言

### 健康への悪影響 — たばこ —

#### ～疾病の発症に関係も～

喫煙は、がん・心臓病・脳血管疾患・呼吸器疾患・歯周病などの発症に深く関係します。喫煙している男性は、非喫煙者に比べ、肺がんが4.5倍、心筋梗塞(こうそく)などで1.7倍、慢性閉塞性肺疾患(COPD)で12.7倍、死亡する危険性が高くなるといわれ、女性では肺がんが2.3倍、乳がんが1.3倍、子宮頸(けい)がんが1.6倍、脳卒中で1.7倍といわれています。

#### ～胎児への悪影響も～

喫煙している妊婦から生まれた赤ちゃんは、非喫煙者に比べ、低出生体重児となる頻度が約2倍高くなります。早産の危険性も約3倍高くなるほか、自然流産や周産期死亡(妊娠28週以降の死産と、生後1週間以内の早期新生児死亡)の危険性が高くなります。

#### ～受動喫煙による危険性も～

たばこの煙には、200種類以上の有害物質が含まれていますが、主流煙よりも副流煙(たばこの先から出る煙)に多く含まれています。受動喫煙は非喫煙者の健康に悪影響を及ぼす危険性があると、さまざまな研究成果によって科学的に明らかになっています。

### 神奈川県公共的施設における 受動喫煙防止条例

受動喫煙による健康への悪影響から県民を守るために、4月1日にスタートしました。

学校、病院、図書館、官公庁施設などでは、禁煙が義務付けられました。

**乳幼児の健康診査**

受付時間◆午後1時～2時15分(10カ月児は午後1時15分～2時15分)

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成22年2月生まれ)	7月6日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成21年9月生まれ)	7月8日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成20年12月生まれ)	7月9日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成18年12月生まれ)	7月13日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

※開場は午後0時45分からです。

※対象者には6月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**お子さんの歯科保健指導**

期日◆6月24日(木)

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365

歯科保健指導	対象	受付時間
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成21年 5月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成20年 5月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成19年 11月生まれ	午後1時 30分～ 2時15分

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前

10時から、終了時間は正午ごろになります。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。

※むしばいばい教室は午前10時から正午ごろまで実施します。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には6月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

**すくすく親子健康相談**

日時◆6月22日(火)午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、  
血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

**ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)**

簡単にできる幼児食(おやつ)を作りながら、幼児期の食事について学びます。

日時◆6月17日(木)午後1時30分～3時30分

会場◆レディースプラザ

対象◆1歳6カ月～就学前までのお子さん  
がいる方

※対象児は一時保育を行いますので、希望する方は、申し込みの際お伝えください。

定員◆10人

内容◆食・生活習慣についての話や簡単な調理実習と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角きん

受講料◆300円(調理実習材料代)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、6月10日(木)までに子育て支援課母子保健班☎(内線) 3365へお申し込みください。

**ヘルスあっぷ相談**

日時◆6月21日(月)午後2時～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、  
血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班☎(内線) 3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

**特定不妊治療費を助成**

不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する費用の一部を助成しています。治療終了後、早めに申請してください。

対象◆法律上の婚姻をしており、次の要件をすべて満たす方

- ・ 神奈川県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること。
- ・ 申請日に本町に住居登録していること。

※申請日の属する年度内に他の市町村で特定不妊治療に係る助成を受けた方は除きます。

助成内容◆特定不妊治療に要した治療費(保険外診療)から神奈川県による助成費を控除した額を対象として、1年度1回10万円を限度に助成します。

なお、助成は通算で2カ年度まで受けることができます。

申請期限◆治療終了日から1年以内

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364

# みんなの活動ファイル

## 【高齢者サロン 桜台なかよし会】

### いつまでも健康で生き生きと



「高齢者サロン」は、ひとり暮らしや外出の機会が減って閉じこもりがちになっている高齢者が身近な場所で気軽に集える場所です。情報交換や相談の場であり、ボランティアによる健康や生きがいづくり、介護予防の推進を行っています。

「桜台なかよし会」は、町内で最初にできた高齢者サロンで、民生委員さんの呼びかけにより平成6年から始まり、現在の会員は27人。月1回桜台児童館で歌やレクリエーションなどを行っているほか、体操や折り紙、生け花に挑戦したり、ハイキングに出かけたりしています。「ここは皆さんが明るく楽しく仲良く過ごしていただく場所です。高齢者が気軽に集えるだけでなく、これからは世代を超えてみんなが集まれる交流の場になったらいいなと思っています」と話すのは会長の大野さん。参加者の皆さんは、笑顔で体を動かし、生き生きと過ごしていました。

桜台なかよし会では、災害発生時に安否確認を含んだ相互救済および援助活動を行うことを取り決めています。高齢者にとって地域の中にいざという時に頼りになる人や精神的な支えになる人がいるということは心強く、高齢者サロンは地域のデイサービスとしての役割だけでなく、住民皆さんが互いに支え合い助け合う地域づくりの一助にもなっています。

活動場所◆桜台児童館

活動日◆毎月第一木曜日 午前10時〜



## わたしのとっておき



服部牧場で、孫の愛心と赤ちゃん羊のツーショットが撮れました。草をたくさん食べてくれて、愛心は大喜び!  
(半原：沼田さん)



最近よく笑うようになった、息子の健成(3カ月)です。カメラ目線とびっせりの笑顔!  
(春日台：平本健一さん)

●「みんなの活動ファイル」「わたしのとっておき」では、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班☎(内線)3221まで。「わたしのとっておき」は電子メールでも受け付けています。住所・氏名・電話番号・作品の解説などを明記の上、お送りください。電子メール◆koho@town.aikawa.kanagawa.jp ※営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。

## つ つじまつりを開催

4月29日、宮ヶ瀬ダム完成10周年記念事業として「つつじまつり」が県立あいかわ公園で開催され、家族連れなど多くの来場者でにぎわいました。

手すき和紙や組ひもづくりなど町の伝統工芸の体験教室や各種模擬店が出店されたほか、和太鼓の迫力ある演奏や子どもたちのダンスなども披露され、盛んな拍手が送られて



いました。

来場者は、雄大な自然と調和した公園の散策や、宮ヶ瀬ダム、郷土資料館、工芸工房村の見学など、思い思いに春のひとときを満喫していました。

## 農 林まつり、リサイクルマーケットを開催

5月2日、農林まつりとリサイクルマーケットが開催されました。農林まつりでは、これからシーズンを迎える草花や野菜の苗の即売、林産物・農産物の即売、木工教室など催しも盛りだくさん。春の草花や、地球温暖化対策として壁面緑化(グリーンカーテン)に適したゴーヤの苗のプレゼントに大勢の方が並んだり、ガーデニング教室で花の寄せ植えを学んだりしていました。

同時開催のリサイクルマーケットでは、子どもから大人まで、熱心に掘り出し物を探す姿が見られ、物を大切にする意識の高さがうかがえる催しとなりました。



## お めでとうございます 佐藤アイさん 100歳



半原にお住まいの佐藤アイさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

佐藤さんは明治43年、小田原市生まれ。体調も良好で、昨年まで裁縫や料理などもこなしていたそうです。

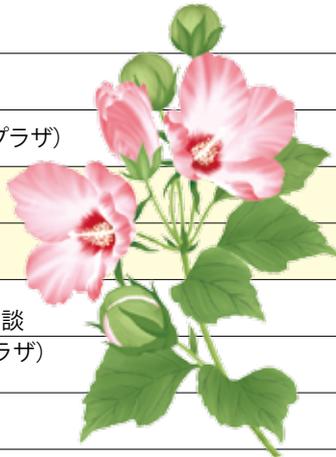
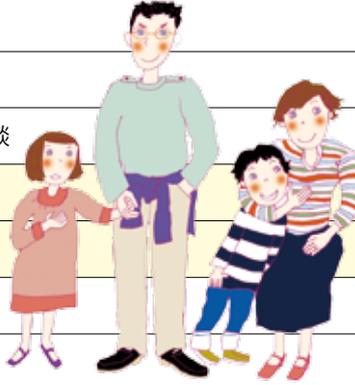
若いころ、大病をされたという佐藤さん。長生きなどとても望めないと思っていたそうです。「その私がこうして100歳を皆さんに祝っていただき、こんなにうれしいことはありません」と、張りのある声であいさつされていました。

これからもますますお元気で長生きしてください。

人口	43,502	(74)
男	22,629	(61)
女	20,873	(13)
世帯	17,492	(90)

## 6月 あいかわカレンダー

1	(火)	議会本会議(1日目)	4カ月児健康診査
2	(水)		
3	(木)	議会本会議(2日目) 消費生活相談	
4	(金)	議会本会議(3日目)	法律相談
5	(土)		
6	(日)	あいかわ健康の日 2010 当番医：熊坂外科呼吸器科医院	
7	(月)	消費生活相談	
8	(火)	3歳6カ月児健康診査	
9	(水)	司法書士法律相談	
10	(木)	行政書士相談 消費生活相談	10カ月児健康診査
11	(金)	人権・行政こまりごと相談	1歳6カ月児健康診査
12	(土)		
13	(日)	当番医：石井医院	
14	(月)	消費生活相談	
15	(火)	議会本会議(4日目)	
16	(水)	町長と話し合うつどい(文化会館) 多重債務相談	
17	(木)	法律相談 消費生活相談 ぱくぱくキッズクッキング	
18	(金)	町長と話し合うつどい(レディースプラザ)	
19	(土)		
20	(日)	当番医：愛川北部病院	
21	(月)	町長と話し合うつどい(文化会館) 消費生活相談 ヘルスあつぷ相談	
22	(火)	町長と話し合うつどい(ラビンプラザ) すくすく親子健康相談	
23	(水)	交通事故相談	
24	(木)	消費生活相談 むしばいばい教室	2歳児歯科検診
25	(金)		
26	(土)	休日納税・相談窓口	
27	(日)	休日納税・相談窓口 当番医：関根医院	
28	(月)	消費生活相談	
29	(火)		
30	(水)		



## あいかわ健康の日2010 6月6日(日)午前10時～午後1時

一人一人が健康を見つめ直す日となるように、「あいかわ健康の日2010」を開催します。

健康相談、骨密度測定、血管年齢測定、呼気中一酸化炭素濃度測定(喫煙状況の判定)、肺年齢測定、アロマセラピーなど、健康に関するさまざまなコーナーのほか、町のオリジナル体操「あいかわりフレッシュ健康体操」も行います。

「町民ウォークラリー大会」も開催しますので、ご家族そろってお出掛けください。

会場◆役場・保健センター・福祉センター

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339・3340



### 休館日・休園日

#### 第1号公園体育館

毎週火曜日

#### 田代運動公園・三増公園陸上競技場

毎週火曜日

#### 町民活動サポートセンター

毎週水曜日

#### 文化会館・ラビンプラザ

毎週火曜日

#### レディースプラザ

29日(火)

#### 図書館

毎週火曜日、2日(水)、22日(火)～30日(水)

#### 郷土資料館

毎週月曜日

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792